

憩いの里 託児所



沿 革

社会福祉法人貴親会 憩いの里 では平成20年12月より、職員の福利厚生を目的として企業内託児所を設置運営しています。

現在、内閣府が主導する企業主導型保育事業により、法人が新設したグループホームの2階部分に定員30名の託児所を新築・移設して、平成30年10月より新たなスタートを切っています。

皆様の多様な働き方を実現し、より良い就業生活、家庭生活を両立させる為にも「憩いの里 託児所」を活用して頂ければ幸いです。

ようこそ



目次

- ・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書
- ・施設のご紹介
- ・年間行事予定
- ・ご利用案内
- ・保育無償化周知資料

令和2年(2020年)1月14日

認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書

設置者又は管理者 様

越谷市長 高橋



あなたの設置(管理)する憩いの里託児所については、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」(平成13年3月29日雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に基づく認可外保育施設指導監督基準(1日に保育する乳幼児の数が6人以上の施設に係るものに限る。)を満たしているため、その旨を証明する。

- 1 施設 の 名 称 憩いの里託児所
- 2 施設 の 所 在 地 越谷市増森一丁目85番地
- 3 事業開始年月日 平成20年(2008年)12月17日
- 4 設 置 者 社会福祉法人貴親会
- 5 管理者(施設長) 中尾 葉子
- 6 立 入 調 査 日 令和元年(2019年)6月24日(月)
- 7 証明書交付年月日 令和2年(2020年)1月14日(火)

当施設は、児童福祉法第34条の15第2項若しくは第35条第4項の認可又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第1項の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、児童福祉法第59条の2第1項の規定に基づき市への設置届出を義務付けられた施設です。

*設置届出先 子ども家庭部子ども育成課

電 話 048-963-9197

施設のご紹介



陽光をいっぱい取り込んだ広くて明るい保育室
園児たちが活動するメインスペースです



乳児室とほふく室
事務スペース(写真中央柵内)にいても
隅々まで保育士の目が行き届くレイアウトです



安全柵を完備した2階デッキの屋外遊戯場
プール遊びやイベントに活躍します



清潔な手洗い場と園児用トイレ
感染症予防を徹底しています

令和元年10月1日から

幼児教育・保育の無償化がスタートします。

保育施設を利用する子供

【対象者】

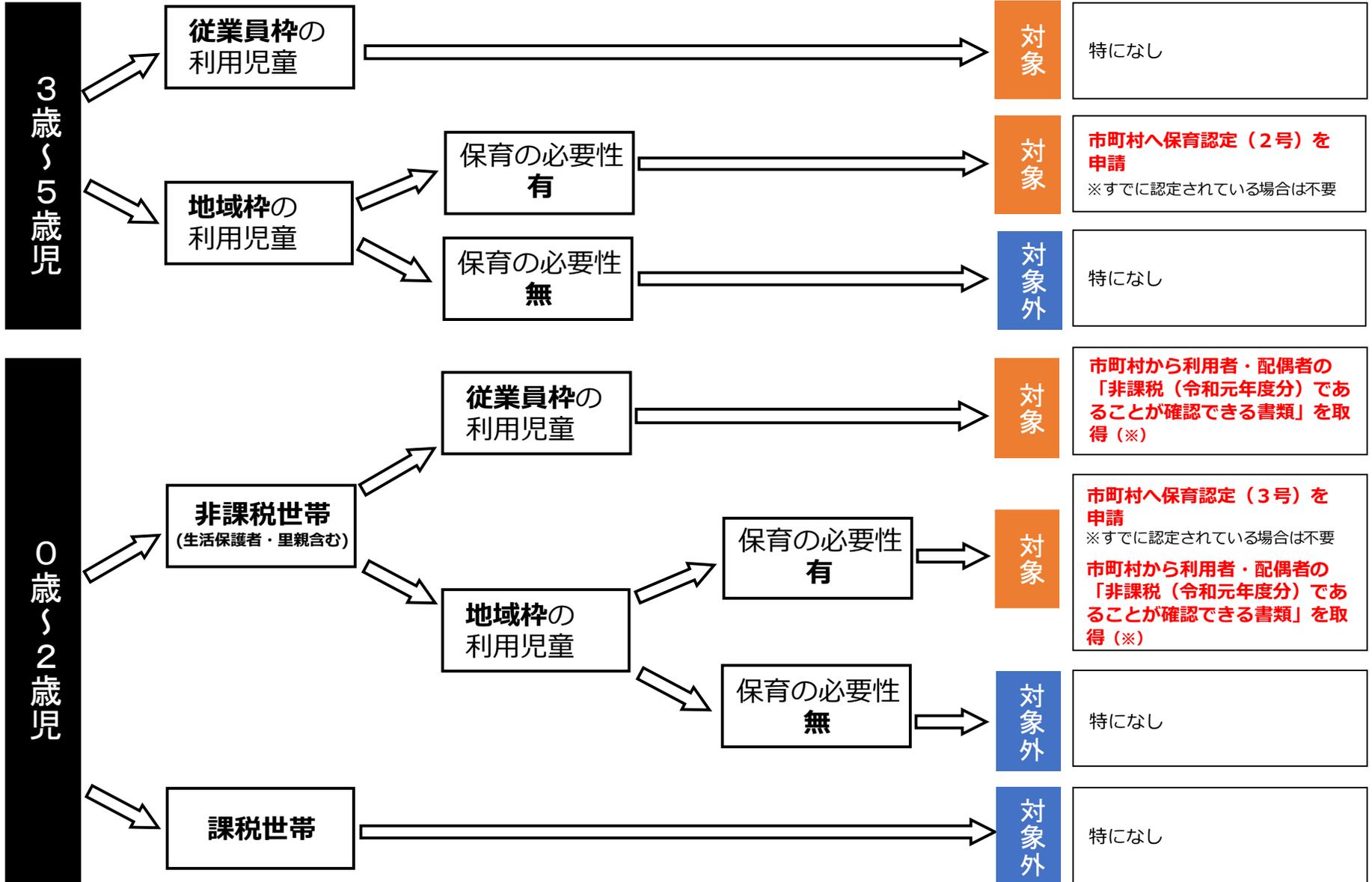
- 3歳から5歳までの子供。
- 0歳から2歳で住民税非課税世帯の子供。
 - 年齢は、当年度 **4月1日の満年齢** により判断します。
 - 住民税非課税世帯かどうかは、居住地の役所が発行する **非課税証明書** にて判断いたします。
(越谷市はマイナンバーカードを使ってコンビニでも取得可能です)
 - **食材料費** などは、これまでどおり保護者の負担になります。

【利用料】

- 憩いの里 託児所 では保育無償化後も 昼食・おやつ代として 1日につき 250円 をご負担いただきます。

無償化の対象となる児童フローチャート

**無償化に必要な
手続き**



(※) 生活保護者・里親の場合は、所得証明書の代わりに、その状態にあることを証明できる書類を準備（保護証明書や、里親委託通知書など）

あなたのお子さんは何歳児？

4月1日の満年齢って？

今日から過去にさかのぼって一番近い 4/1 (2019/4/1)
お子さんは何歳でしたか？



【例 1】

3/3 が誕生日で 3 歳のお子さんは 4/1 に満 3 歳になっています。無償化が始まる 10/1 には 4 月 1 日の満年齢で「3 歳児」とみなされ **保育無償化の対象** です。しかし、4/2 が誕生日で 3 歳のお子さんは前日 4/1 にはまだ 2 歳でした。無償化の始まる 10/1 には満 3 歳になってますが、4 月 1 日の満年齢が引き継がれ来年の 3/31 まで「2 歳児」とみなされ **非課税世帯でなければ 保育無償化の対象外** です。

【例 2】

7/4 が誕生日で無償化が始まる 10/1 には満 6 歳になっているお子さんも 4/1 にはまだ 5 歳でした。4 月 1 日の満年齢の考え方では、制度上このお子さんは来年の 3/31 まで「5 歳児」とみなされ **引き続き 保育無償化の対象** です。そして翌日 4/1 には小学校に入学です！

(注意！) 実際の年齢より上に計算されることはありません。

